

森林組合だより

第3号

平成19年11月15日発行

編集発行

中津川市森林組合
TEL0573-65-1128
FAX0573-65-7427



山のことなら何でも
私たち森林技術者に
お任せください!

各地域に森林技術者がいて、現在間伐を中心に行っている作業をしております。また、枝虫のことも本書にて、紹介しておりますが、健全な森林を守る為に森林組合はいつも活動しています。

組合の現況

平成19年9月30日現在

組合員と出資金	組合員数	出資口数	出資金
	4,629人	929,646口	92,964,600円

総代および 組合員数	中津川	坂下	川上	榑岡	蛭川	山口	地域外	合計	
	総代数	99人	17人	10人	48人	26人	10人	-	210人
	組合員数	2,238人	383人	181人	907人	535人	189人	216人	4,629人

第3回 通常総代会を開催

去る五月三十日、中津川商工会議所ホールにおいて、中津川市長さんをはじめ、多数の来賓を迎え、第三回通常総代会を開催いたしました。吉村代表理事組合長が、引き続き林業を取り巻く環境が厳しい情勢の中にあること、組合員の為の組合づくり、組合の健全な経営に向けて、役員一丸になり取り組んでいくことなどの挨拶をした後、福岡地域から選出された、

警見栄一議長のもと、18年度決算・今年度事業計画・定款変更など提案された議案すべてが原案通り承認議決されました。



運営の基本方針

今年度事業計画

引き続き林業を取り巻く厳しい環境の中、事業計画に沿って、当地域林業の活性化の担い手として、森林整備を中心としたより一層の間伐の推進を図ってまいります。とくに、災害に強い森づくりをすすめ、適正な森林管理に努め、厳しい組合の経営基盤をより強化するため新たな事業の開拓や事業量の確保に努めます。

又、事業管理費の削減に向け、坂下・川上支

所及び蛭川支所を本所と福岡事業所に統合しましたが、そのことにより組合員へのサービスの低下を招かないよう努めるとともにさらに事務所の一元化を含め、事務所のあり方について検討してまいります。

指導部門

この部門は、組合員の所有する森林の経営指導、組合員への情報を提供する事業内容です。昨年度に引き続き、地域に出かけて組合員との懇談会・間伐等の説明会を開催します。又、森林組合だより第3号を発刊、全組合員に配布するとともに、ホームページなどを通して情報を提供していきます。

販売部門

この部門は、林産物や環境緑化木などの物資の販売と、林産物の生産事業を内容としておりますが、ここでは特に昨年度導入したスイングヤーダを活用して作業効率を高め、素材の生産性の向上と森林施業の高度化をすすめます。

加工部門

この部門は、林産物の加工及び販売部門であります。本組合では製材センターを運営しており、その経営は大変厳しい状況です。そのため一層の営業強化と、経営の改善に抜本的に取り組み収益性を高めることに努めます。

森林整備部門

この部門には、森林整備事業・利用事業・福

利厚生事業・購買事業・金融事業などがあります。

森林整備事業は経営受託として事業計画により、森林を把握し、間伐事業を推進いたします。又、植林、

下刈、枝打ち等についても補助金を活用しながら組合員の皆様の山の手入れをお手伝いいたします。そして、国、県、市の事業である、治山工事、林道工事などをすすめます。利用事業において

は、松喰虫の駆除、又、森林整備地域活動支援交付金制度を積極的に活用して組合員の皆様の山の調査、測量など行います。又、川上地域の夕森キャンプ場、苗木夜明けの森地内の高峰山荘は、中津川市指定管理者として施設管理運営委託事業を受け、市民サービスの向上に努めていきます。

福利厚生事業では、特に組合員の皆様の大切な山を守る森林国営保険の推進に努めていきます。又、購買事業においては、組合員の皆様に質の良い山林用具の他、関連物資を斡旋していきます。



平成18年度 貸借対照表・損益計算書ならびに剰余金処分別について

貸借対照表

平成19年3月31日現在 (単位:千円)

資産の部		負債および資本の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	262,985	流動負債	59,879
①現金・預金	56,840	①買掛金	5,558
②受取手形	4,289	②未払金	49,749
③売掛金	8,621	③預り金	173
④未収金	160,931	④造林事業前受金	4,399
⑤棚卸資産	20,508	固定負債	4,724
⑥立替金	12	①農林漁業資金借入金	3,121
⑦前払金		②退職給与積立金	707
⑧その他資産	11,784	③役員退任慰労金引当金	896
固定資産	71,080	負債合計	64,603
①土地	14,667	出資金	92,885
②分収林	319	剰余金	203,558
③減価償却資産	186,771	①資本準備金	99
減価償却累計額(控除)	139,551	②法定準備金	110,199
④無形固定資産	8,874	③特別積立金	83,749
		④当期末処分割余金	9,511
外部出資	23,755	(1) 当期損失金	8,092
		(2) 繰越利益剰余金	17,603
その他の固定資産	3,226	資本合計	296,443
資産合計	361,046	負債資本合計	361,046

損益計算書

平成18年4月1日～19年3月31日 (単位:千円)

科目	金額
事業損益の部	
事業総収益	506,331
事業総費用	400,873
事業管理費	118,653
事業損失	13,195
事業外損益の部	
事業外収益	5,253
事業外費用	15
経常損失	7,957
特別損益の部	
特別利益	11,955
特別損失	11,930
税引前当期損失	7,932
法人税等	160
当期損失金	8,092
前期繰越剰余金	17,603
当期末処理剰余金	9,511
剰余金処分別	
次期繰越剰余金	9,511

知ってた？

どんぐりって食べられるんだよ。
縄文時代にはこのどんぐりが主食だったんだって！



- どんぐりとは・・・ぶな科の木に育つ種子のことをどんぐりという
- 食べられるどんぐりとは・・・ミズナラ・コナラ・スタジィ

ぶな科の木	コナラ属	クヌギ・アベマキ・カシワ・ナラガシワ・ミズナラ・コナラ ウバメガシ・イチイガシ・アカガシ・アラカシ・ツクバネガシ シラカシ・ウラジロガシ
	シイ属	ツブラジィ・スタジィ
	ブナ属	ブナ・イヌブナ

どんぐりクッキーの作り方 (特にシイの実がやわらかい)

1. どんぐりの実を集めたらいったんゆでてかわかしておく。
2. どんぐりをすり鉢に入れ、すりこぎでたたきながらつぶします。殻としぶ皮はきれいに取れます。そして中味を細かく砕いておきます。
3. 普通のクッキーを焼く要領で生地を作ります。
4. 細かく砕いたどんぐりを生地の上に置いたり、混ぜ合わせたりして焼き上げます。

※ (普通のクッキーの生地) 小麦粉、ミルク、卵、砂糖、バター、塩

この秋、子供さん、お孫さんと一緒にどんぐりを拾いながら、どんぐりの学習をし、どんぐりを一緒に食べてみませんか？

福岡事業所だより

本年4月から組合の経営合理化にともなう支所の統廃合により、蛭川支所は福岡事業所へ統合いたしました。蛭川地区の組合員の皆様には、遠方になりご迷惑をお掛けしておりますが、お電話等をいただければご自宅へ伺いますなど、サービスの低下を招くことのないよう職員を三名常駐させ対応させていただいておりますので、山のことでご相談がありましたらどうぞ、お電話やお気軽にお立ち寄りいただきたく思います。

福岡事業所では、組合員の皆様からの申し込



整備地域活動支援交付金事業、林産事業、支障木等の伐採整理事業、桜の消毒、草刈り、松くい虫伐倒事業等を行っております。

現在最も重要な間伐ですが、林道沿いを通りますとまだまだ間伐が出来る箇所が多く見られます。組合員の皆様の山林でうちの山はまだ間伐がすくなくとか、間伐がしていないからしてほしい等のご希望がありましたら是非組合までご連絡下さい。

今年の森林組合だよりでもお知らせしましたが、今年も間伐の推進を重点課題として取り組んでいます。森林簿を基に間伐の時期が来ていると思われる山を調査し、間伐が必要と思われる森林の所有者様には電話等によりご希望を伺っています。実際の間伐作業では、切捨て間伐をさせていただくことが多いですが、林道・作業道等の近くで素性の良い木が多い山では搬



福岡事業所
中津川市福岡976番地3
TEL 0573-76-3077
FAX 0573-76-3078



出・販売を検討して採算が合う場合は利用間伐を行うこともあります。間伐の遅れた山は林内が暗く積林木は細かいまま枝が枯れ上がり地表には草も無く不健康な状態となっています。枯れ枝が多いと枝虫の被害に遭う可能性が高くなります。枝虫の侵入したヒノキは販売価値が極端に下落します。(左ページを参照) 枯れ枝の枝打ちが有効な予防策ですが、費用の関係でなかなか実行出来ないのが現状と思われれます。間伐作業は補助金対象の条件が満たされれば自己負担金無しで実行できます。枯れ枝をこれ以上増やさないために間伐を行うことも大切な作業です。森林組合は間伐の外に障害木・枯損木等の伐倒処理といった木を伐る作業や補植、下刈、除伐、枝打ちといった山の手入れをする作業を実施しています。山に関するご相談がありましたらお気軽にお電話をお願いします。

福岡事業所では、福岡、蛭川地域の組合員の皆様にご迷惑をおかけしない様、本所に負けない行き届いたサービスを心掛けておりますのでご理解とご協力をお願いします。

今！枝虫の被害が急増中!!!

森林を守れということ言う人は沢山います。また、自然を訴える人も多くいます。

でも、森を作ろうというのは最近ではあまりありませんでした。パブルがはじけてから、日本全国で木を植えることの活動が林業関係者だけじゃない人たちも参加してあちらこちらで行われています。日本の森は、多くの先人の努力の賜物なんです。現に私たちの先祖が植えてきた森林が身近な林であり、私たちの先祖が植えて育てて、手入れを欠かさず残して来た山林が、今、立派な山となって残っているのです。

しかし、最近特にスギ・ヒノキを加害する穿孔虫類の中でもトップクラスの重要害虫です。現在、スギノアカネトラカミキリは、市内の各地区で発生している事が多く見うけられます。これは、スギ・ヒノキを食害し、製材したときには柱材としての商品価値が無くなってしまいます。木材業者から「枝虫」と呼ばれ、スギやヒノキの枯れ枝に産卵するスギノアカネトラカミキリです。被害の実態はまだはっきりとはしていませんが、伐採した材が材木市場では半値になってしまいます。

このような状況が今、長年育ててきた森林では起きていますので、被害の恐ろしさを再認識してもらわないといけません。

被害はなんと70パーセントにも！

ヒノキ林は60～80年経った立派な林でも、残念ながら枝打ちが全く行われていないところは、ヒノキも枯枝が多く、被害率は73%で四本のうち三本が被害を受けているという調査もあります。伐採して初めて気付くスギノアカネトラカミキリ被害の恐ろしさを、この被害率からも垣間見ることができます。

丸太においては30パーセント被害

直径20～25cmの丸太で、全体の37%を占めているという結果もありますが、山林所有者にとっては大きな損失になることが十分予想されます。

製材すると被害はさらに増大！

林業センターの調査では、丸太の被害は直径25cm以下のものに多く見られ、この大きさはヒノキの場合大半が柱材として利用されるので、食痕は致命傷となります。しかし、丸太時にいくら食痕があっても製材後に現れなければ、外見적으로는無被害材とほとんど変わりありません。しかし、食痕の長さが5cm以上のものが多く、商品としての価値がほとんどないものも見られるようです。この虫の恐ろしさがつくづくと思い知らされます。

木材売買価格は、なんと半値!!!

さて、最も気になる木材価格ですが、市場相場から見るとその平均立方単価は、ヒノキでは、半値になってしまうのです。

この実情を聞かされると、スギノアカネトラカミキリ被害の恐ろしさがどんなものかわかりいただけただことでしょう。

被害の対策としては！

この被害の全部が全部このようになるわけではありませんが、いずれにしても大きな損失になることは間違いありません。また、被害は大径木に多く、被害額も莫大になります。こうしたことが二度とおこらないように枝打ちの実施して行くのが有効手段のようですが、費用もかかり現在では、なかなか出来ない状況です。今は、早めの保育間伐（切り捨て間伐）を実施して、枯れ枝を少しでも無くして行くことです。現在、伐採する山林については、スギノアカネトラカミキリ被害（枝虫）の確認を、伐採前に何本か伐採して確認しています。

市内に於いて、スギノアカネトラカミキリの発生は、以前より最近では被害を受けている山林が多く見受けられるように思います。

この調査の写真のように、食害部は変色し、写真4のように孔道が見えるのが特徴のようです。



写真3 食害部にのこされたフラス



写真4 スギカミキリよう室とスギノアカネトラカミキリの孔道



写真 スギノアカネトラカミキリ成虫 (左 雌、右 雄)

長期施業委託契約書と森林施業計画について

森林組合では森林所有者と長期の施業委託契約を締結し、契約した多数の方の森林を1団地として森林施業計画を作成し、市長と協定を締結しております。

長期施業委託契約書の内容は、森林組合が森林所有者本人に代わってさまざまな手続きを行うこととなります。例えば森林所有者が間伐を森林組合に委託すると森林施業計画に記載し、市長の認定を受けます。伐採後は法第15条の伐採届を市長に提出すること、県に対して補助金申請を行うこと、森林国営保険の加入手続きを行うこと等々をします。

この長期施業委託契約書の締結に関して森林所有者の負担は一切必要ありません。

費用は森林組合に森林施業を委託した際、その事業に係る事業費から補助金を差し引いた差額を個人負担金として頂く場合です。

また、この森林施業計画に係る森林には税制上の特例措置があります。

- ①森林計画特別控除の特例…山林を伐採、または譲渡した場合、山林所得の計算上その収入金額から伐採・搬出の必要経費を控除した残額の20%に相当する金額を森林計画特別控除額として控除することができる。
- ②植林費の損金算入の特例…青色申告法人で、森林施業計画の認定を受けている森林所有者が造林をするために支出した植林費については、その支出した金額の35%に相当する額を当該事業年度に損金参入できる。
- ③立木及び林地に係る課税価格の計算特例…被相続人の親族である相続人が相続または遺贈を受けた森林施業計画対象森林について、相続開始の時から申告書の提出期限まで引き続き森林施業計画に基づき施業を継続した場合、林地及び立木の課税価格は5%減額される。
- ④計画伐採に係る相続税の延納等の特例…立木の価格が相続財産価格の20%以上の場合、立木の価格に対応する部分の増額は、森林施業計画に基づく伐採時期及び伐採材積を基にして分納でき、利子税率が0.6%（公定歩合0.1%の場合）に軽減される。

以上の優遇措置は、森林の施業が森林施業計画に基づいてなされている場合に適用されるものですので、適用に当たっては実行状況の確認が必要となります。また、証明するための書類等が必要になりますので税務署に相談してください。

間伐ってどんな作業？

植栽木の成長が進み、隣どおしで枝葉が重なり合ったり、それぞれが上に伸びようとするため、幹の直径成長が抑制され、モヤシ状になり、強風や冠雪に対する抵抗力が低下し、病害虫が発生しやすくなります。また、木々間の成長に優劣が起こり、劣勢木は立ち枯れし、林内も暗くなるので下層植生がなくなり、土地が痩せてしまします。

間伐は、木々の密度を調整することで木一本の占有面積を広くし、木々間の競争を緩和させることで、残存木の直径成長の低下を抑制し、年輪幅の均等な良質材を育てることや、林内を明るくして下層植生を促進させ水源涵養機能を向上させる作業です。

森林整備の補助事業について

全事業0.1ha以上の森林を手入れた場合に補助金が活用できます。

植栽 0.1ha当たり200本以上植栽した場合に補助金を活用できます。

下刈り 補助対象の植栽樹種は組合に相談して下さい。1年生から10年生までの造林地で下刈りした場合に補助金を活用できます。ただし、6年生から10年生までは1回のみ。

除伐 11年生から25年生までの造林地で除伐した場合に補助金を活用できます。

枝打ち 11年生から20年生までの造林地で枝打ちした場合に補助金を活用できます。

間伐 11年生から45年生までの造林地で間伐した場合に補助金を活用できます。ただし、46年生から60年生までは、森林施業計画に基づく間伐となります。切捨間伐については、国・県・市の全額補助により個人負担金はありません。

伐採率は30%以上となります。

* お知らせ *

■総代選挙について

平成20年から3年間の総代を決める選挙を来年4月に予定しておりますが、それに伴い各地域運営委員会を開催します。運営委員の皆様には、日程が近くなりましたらお知らせ致します。

総代の任期：平成20年5月24日～平成23年5月23日まで3年間

■役員改選について

今年の総代会で定款変更の承認を受けましたが、その中で役員の変更になっております。平成20年は役員改選の年にあたり、地域運営委員会を開催し、役員推薦会議のメンバー20名の選任をお願いし、この会議において推薦された候補者について総代会の議決を経て選任されることになっております。

■名義変更(相続・譲渡・代表者変更)による届出について

組合員様死亡による相続、山の譲渡、団体・法人の代表者変更などによる名義変更の届出をされる方はご連絡下さい。郵送にて用紙をお送りいたします。また組合事務所、福岡事業所へお見えになる方はご印鑑をお持ち下さい。その場で手続きいたします。またお近くの運営委員の方で組合員様の変更にお気づきの方はお知らせください。こちらで手続きさせていただきます。

●内訳

選挙区	地区名	総代数
第1区	旧中津川市	99名
第2区	旧坂下町	17名
第3区	旧川上村	10名
第4区	旧福岡町	48名
第5区	旧蛭川村	26名
第6区	旧山口村	10名
	合計	210名

	変更前	変更後
理事	15名	10名
監事	4名	3名
合計	19名	13名

* 森林組合の土佐高級打刃物・林業資材 *

斡旋品の一部

番号	品名	規格	特別価格
1	間伐用手鋸	柄木:39cm	3,020円
2	高枝鋸2段	全長:3.7m	13,860円
3	二丁差(両刃・片刃)	鋭21cm・鋸24cm	9,500円
4	土佐型中厚鎌	刃長18cm~	2,450円
5	特殊NN砥石	205X50X25mm	2,520円
6	スパイク地下足袋SG-9	7枚 22.5cm~	4,000円
7	ボトル袋N型	27.5X20.5X9.5cm	5,150円
8	燃料ボトル	小:650ml・大:975ml	2,310円
9	マイティブーツ NS	スパイク底	10,710円
10	マイティブーツ NSワイド	スパイク底	11,025円
11	マイティブーツ HG	ハイグリップ底	10,500円
12	マイティブーツ HGワイド	ハイグリップ底	10,815円



その外たくさん取扱っておりますので、お問い合わせ、ご注文は下記までご連絡ください。

注文先 中津川市森林組合本所 TEL (0573) 65-1128・FAX (0573) 65-7427
福岡事業所 TEL (0573) 76-3077・FAX (0573) 76-3078

組合が運営している施設の紹介

製材センター

木材・板類などご入用の方は

こちらをご利用下さい

川上地域にある製材センターでは、東濃ヒノキの柱材、造作材、板類を製材しております。又、原木を組合員の皆様のご希望により、山元から製材センターへ直接搬入するなどして搬出費の削減にも努めています。

木材、板類などご入用の際は是非、ご利用ください。少量でも承ります。

電話 0573-74-2433
FAX 0573-74-2633

夕森キャンプ場

大自然の夕森へ

きれいな水と澄んだ空気、自然に包まれた夕森キャンプ場は、川上地区にあります。

今年の夏も大自然の夕森で、地元をはじめ県内外から多くのキャンパー達にご利用していただくことが出来ました。

にぎやかだった夕森公園の夏が過ぎ、深まりゆく秋とともに森では、広葉樹が赤や黄色に色づきヒノキの緑との鮮やかなコントラストが、まるで絵のような美しさとなっております。

澄んだ秋空のもと、紅葉を見ながらめぐり、公園内の散策など秋の夕森公園も是非一度お出かけ下さい。

電話 0573-74-2144
FAX 0573-74-2144



忘年会 新年会 秋の味覚フランチ

四季を彩るこころづくし

◆たかみね会席

■お品書き

食前酒、小鉢・前菜、お造り、どびんむし焼もの、てんぷら、鍋もの、きのこごはん
香のもの、赤だし、デザート

お一人様 **4,200円**から

*季節により多少献立が異なります。



夜明けの森

高峰山荘

〒508-0101 岐阜県中津川市苗木字岩瀬639-13

Tel.0573-67-2626

<http://www.nakatu-f.or.jp/takamine/>

送迎バス・通信カラオケあります

ご宴会・ご法要にも
ご利用下さい!!

ご予約承ります

組合員様限定
クーポン券

10%割引

※切り取って
お持ちくだ
さい。 